

時間割コード	G1B30001	開講年度	2026				
授業題目	大学生が会える法律問題					担当教員	寺前 慎太郎
英文授業名	Law in University Life						
単位数	2	講義期間	前期	曜日・時限	火曜・5時限	対象学生	全
講義室	経法第2講義室			授業形態	講義	遠隔授業科目	備考
信大コンピテンシー該当							
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」要素				⇔	【授業の達成目標】	
	大学DP						
	学士の称号にふさわしい基礎学力と専門的学力				⇔	・生活の中で生じ得る問題を法的に解決する思考を養う。	
(2)授業で学べる「テーマ」	環境共生、多文化協働						
(3)全学横断特別教育プログラム	ローカル・イノベーター養成コース、ストラテジー・デザイン人材養成コース、ライフクリエイター養成コース、グローバルコア人材養成コース ・ B A S I C (日本理解)						
(4)授業の概要	経法学部総合法律学科所属教員が大学生が知っておくべき法律問題について解説する。多様な法分野の全体像を理解するのに、通常は4年間ほどかかるところ、本授業は、学生生活に関連するトピックを取り上げながら、全分野を15回ほどで概観するものである。各専門分野の教員に、ゲストスピーカーとして話してもらうことがある。						
(5)授業のキーワード	社会、法律、学生、生活						
(6)授業計画	1 ガイダンス 2 憲法（1）：18歳が会える憲法問題 3 憲法（2）：就職活動において出会ってはならない憲法問題 4 国際法：国際社会は無法地帯なのか？ 5 不法行為法：交通事故とSNS誹謗中傷問題を例に 6 契約法：契約にまつわる身近な法律問題 7 消費者法：消費者と悪質商法 8 商法・会社法：事業をはじめる、その前に 9 刑法：交通事故をおこした場合の刑事責任 10 刑事訴訟法：相手を動かすのは最終的にどうできるかである 11 社会法：働くことをめぐる法律問題 12 租税法：税法が関係しない人なんて、いない 13 環境法（1）：大学生と持続可能な社会 14 環境法（2）：環境を保全するために人間はどのように行動すべきか 15 まとめ・授業アンケート 16 期末試験 期末試験は、計70問出題する。各回の法分野を踏まえて、その法分野と大学生活の関わりを理解する。 ※状況により上記内容・日程は変更される可能性があります。授業は、水曜日5限、水曜日6限に行われる可能性もあるので、履修に際しては、十分注意してください。						
(7)成績評価の方法	期末試験によって、学生生活を送る上で必要な法律学の教養が身についたかどうかを評価する。期末試験100%による。						
(8)成績評価の基準	期末試験の得点が60点以上であれば、単位を認定する。 成績は、90点以上の水準（全ての問題に対して特に適切な解答）にあれば『卓越している』、80点以上の水準（上記に準ずる程度の解答）にあれば『かなり上にある』、70点以上の水準にあれば『やや上にある』、60点以上の水準（授業で解説した基本的事項に関する理解が認められる）にあれば『その水準にある』とする。						
(9)事前事後学習の内容	教科書の該当箇所を明示されたポイントを意識しながら読んで臨むこと。事後学習については適宜指示をする。 ※この授業は90時間の学修を必要とする内容です。従って、60時間以上の時間外学習が必要となります。						
(10)履修上の注意	期末試験は、各講義で重点的に説明されたところから出題されるため、本講義で良い成績を収めるためには、すべての講義にきちんと出席することが不可欠となる。あらかじめこの点を十分に理解してほしい。 その他の注意については、初回ガイダンスで説明する。						
(11)質問、相談への対応	講義に関する質問は、授業終了後に対応する。						
(12)授業への出席	全ての回に出席することを基本とします。						
(13)授業に出席できない場合の学修の補充	「学修の補充の対象とする事由」により出席できない場合は、共通教育履修案内に掲載されている方法により補充を受けるための申請をおこなってください。						

【教科書】	『新・大学生が会う法律問題〔第3版〕』（創成社、2022年）
【参考書】	授業中に、必要な文献を指示することとして、特定の参考書は、指定しない。